

平成19年度 介護相談員の 活動状況をお知らせします

介護保険制度は、これまでの行政の措置とは異なり、サービスの「担い手」と「受け手」が対等の立場になりました。

市では、平成12年10月から介護相談員制度を導入し、現在、7人の介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、サービス利用者や家族の話聞き、相談に応じる一方、不平・不満や疑問に気づき、利用者や事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上に向けた活動をしています。

問合せ先 いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871

介護相談員の活動状況

(平成19年4月～平成20年3月)

高浜安立荘	19
こもれびの里・高浜	20
ひだまりの家	21
葭池デイサービスセンター	21
養護デイサービスセンター	20
南部デイサービスセンター	19
高浜ケアハウス	19
あ・うん	20
いこいの宿	20
ふあんふあんらんど	21
オリーブ	4
在宅サービス利用者	72
合計(回数)	276

相談・意見等の内訳

(平成19年4月～平成20年3月)

職員の接遇・見守り	11
利用料・認定	0
食事	2
入浴・整髪	3
排せつ	2
移動	3
コミュニケーション	5
レクリエーション・リハビリ	11
施設整備・生活環境	22
その他	14
合計(件数)	73

相談・意見などの事例とその対応など

	相談・意見内容	対応
事例1	廊下の隅に置いてある木造のコンテナに、ゴミ捨て容器2個、洗濯物容器が並べて納められている。どちらに洗濯物を入れてよいか利用者の家族には判断しにくいこと。また、洗濯物をゴミと同等に見られるのではないか。	ゴミ箱と洗濯物のコンテナを分けて使用し、またコンテナに表示することとされました。
事例2	利用者の方から現行設置のマシンに加え、歩行用ベルト型マシン設置の要望がありました。	歩行用ベルト型マシンはスポーツ用のものであり、施設の目的である介護予防・機能訓練に適用したものではないため、そのことを利用者の方に説明するとともに、利用者個々にあったプログラムを作成し、現在設置の機器などにより対応することとされました。
事例3	レクリエーションで行われた掛け算・割り算の用紙について、利用者の方が折角頑張ったのだから、採点をしてあげてはどうか。	希望者について採点を行っていましたが、全員に採点を行うことにより、利用者の方の意欲の向上、職員の積極的な関わりに努めることとされました。

介護相談員

〈敬称略〉



角谷式男



神谷通夫



和田邦子



吉田ミツ



宇井一夫

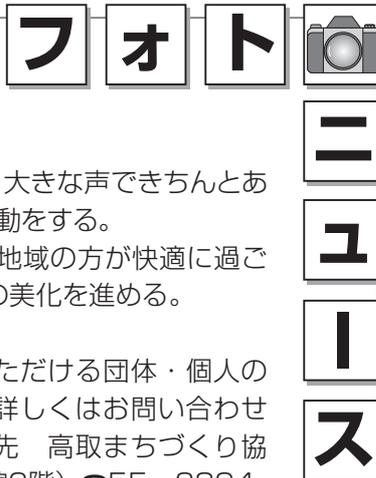


杉浦さがみ



佐久間啓子

「高取まちづくり協議会」発足



高浜南部、吉浜、翼まちづくり協議会に続いて高取まちづくり協議会が8月30日の設立総会をもって発足しました。

平山裕稔会長から「地域の皆さんと心ふれあう安全・安心なまちづくりを目指します。ともに汗を流しましょう」とのあいさつに会場から拍手がわきました。

《主な事業計画》

- ・「防犯パトロール事業」 街頭犯罪、住宅侵入などの犯罪を未然に防ぐため、青色回転灯車両により児童の下校時と夜間に防犯パトロールを実施する。
- ・「防災事業」 地域の防災力向上を目指し、まちづくり協議会が主体となった防災訓練を実施する。また、災害時要支援者情報を把握する。
- ・「あいさつ・声かけ事業」 小学校の児童、幼稚園・保育園の園児の登校、登園する際の安

全を確保するとともに、大きな声できちんとあいさつができるように活動をする。

- ・「まちなか美化事業」 地域の方が快適に過ごせるように、まちなかの美化を進める。

※活動に参加・ご協力いただける団体・個人の方を募集しています。詳しくはお問い合わせください。問い合わせ先 高取まちづくり協議会事務局（高取公民館2階）☎55-3894



▲会長 平山裕稔さん